

## 常陸大宮市政治倫理審査会委員の公募について

常陸大宮市議会議員政治倫理条例の規定に基づき、政治倫理審査会委員を公募します。

### ○政治倫理審査会について

政治倫理審査会は、市議会議員が公共工事の請負等のあっせんや市職員採用のあっせん等、政治倫理基準に反する疑いがある場合において、市民や市議会議員長から調査請求がなされたときに当該請求に対する必要な調査を行い、調査結果を市長に報告する役割を担っています。

審査会は、学識経験者から3名、一般公募から3名、合計6名の委員で構成され、いずれも議会の同意を得て市長が委嘱します。

### ○応募者の資格

任期が始まる平成30年3月23日において、年齢が満18歳以上の方で常陸大宮市に引き続き3か月以上住所を有している方。ただし、市議会議員または市議会議員の2親等以内もしくは同居の親族及び市職員(臨時職員及び嘱託職員を含む)は、応募できません。

### ○公募の人数 3名

### ○任期及び選任の時期

2年(平成30年3月23日から平成32年3月22日まで)

※平成30年3月開催予定の市議会定例会で同意された後に委嘱予定です。

### ○報酬 7,100円(日額) ※審査会は、原則として審査請求があった場合にのみ開催されます。

### ○応募方法

裏面の申込書に必要事項を記入して、市役所総務部総務課まで提出してください(郵送、FAX、Eメール可)。

インターネットをご利用の方は、市のホームページから申込書をダウンロードできます。

- ・郵送 〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6 常陸大宮市役所総務部総務課
- ・FAX 53-6010
- ・Eメール soumu@city.hitachiomiya.lg.jp

### ○応募期限 平成30年1月26日(金)必着

### ○選考方法

公募の人数を超えた場合は、抽選となります。

抽選の日時、場所等の詳細は、別途応募者に通知します。

